

「改革みらい」を代表し、平成 28 年度市政運営にあたっての市長施政方針について、質問をいたします。私は市長が施政方針を述べるにあたり、あえて「主権者である市民」と呼びかけているところに市長のこだわりを感じてきました。平成 24 年度の施政方針から、変わらず用いているのではないかと思います。阿部市長の価値観がここに端的に表れていると受け止めていますし、私もとても大切なことだと考えています。

「平和」と「人権」。阿部市長が市長になる以前から取り組んでいる課題であり、市長が物事を捉え、発想するときの原点になっているのではないかと感じています。

私は、「平和」と「人権」は一人ひとりが自分自身のありよう見つけ、常に問いかけることでしか守ることができないものだと考えています。他人に自分自身の心のありようをとやかく言われることなく、個人の生き方が尊重されていくこと、一つの価値観や世界観を押しつけられる窮屈さのない社会をめざしていくことが「平和」と「人権」において重要な視点であると考えています。

さて、私は昭和 23 年に文部省によって刊行された中学校、高校で社会科の教科書として使用された「民主主義」を読みました。「民主主義とは何か」が問われている今、私たちがこの書を手にとることの意味は大きいと感じました。少なくとも、私が中学高校時代を経て学んできた民主主義は「政治の手法」として語られることが多く、私たちが学んできた民主主義の根幹を支えていく哲学に改めて目が覚める思いでした。民主主義にも限界がある、民主主義が決して万能ではないことを知る必要があります。あのヒトラー政権も民主主義により誕生した政権です。今、改めて「民主主義」と「立憲主義」を対にしながら、私たちの置かれている状況や取り巻く環境を考え抜いていかねばならないと思っています。

「平和への想い」を施政方針の冒頭で述べられた市長のお考えは「健幸都市(スマートウェルネスシティ)」の実現とどのように関わっていくのか。市民の満足度、幸福度はこの取り組みを通じてもどのように高まっていくのか見守っていきたいと思います。

そしてまた、私たち地方政治、地方議会のありようは民主主義の学校と言われますが、「より丁寧な説明と将来への明確なビジョン」について熟議を通してどう描いていくのか、市長は、施政方針において国政の動きに対し「熟議」が必要なテーマも多いと感じておられるようですが、私たちの市政運営に対しても同様のことが求められているのだと考えています。私たち市議会も「熟議」をどう重ねていけるか、議会の中で、そしてまた市長と行政と、そして市民とどう討議を重ねていけるかが問われています。

今回の代表質問では、「平和」と「人権」をベースにした市政運営をとともに進める立場から以下質問したいと考えています。

(1)①市長は、冒頭で塩野夏生さんの著書を引用されていますが、市長は民主政下のリーダーはどうあるべきと考えておられるのでしょうか？そしてまた、リーダーとして、市政の課題解決に向けて、具体的にどう行動されていくのでしょうか？お答えをいただきたいと思います。

②また、今、国政をめぐるのは憲法改正問題が一つの争点になっていますが、市長は憲法改正に対し、どのような見解をお持ちであるか、改めて伺いたいと思います。

(2) 本年も「市民主体のまちづくり」「持続可能な質の高い行財政運営」を柱とした市政運営を進めていくとのことですが、これまでこの二つの柱を基軸として取り組んできましたが、市長は未来にどのような展望を描き、今後2年間の任期中にどこまで達成できると考えているのか、その目標を市民に示してほしいと思います。

さて、今年度、市政世論調査の結果はご承知のことかと思いますが。将来にわたって、多摩市を支えていく世代の状況を市長はどう受け止めておられるのでしょうか？そしてまた、主体性を発揮したくとも発揮することすら許されない世代が路頭に迷わないためにどうしていこうと思っているのか、「民主主義にも限界がある」とする指摘を乗り越えていくための手法が問われます。そこで関連して以下の2点について伺います。

①世代別投票率の結果を評し、「シルバー民主主義」が跋扈する危機が言われることもあります。多摩市の現況をどのように受け止めておられるか伺います。人口構成の変化や税収の状況変化により、従来の市民サービスのあり方見直しが問われていますが、市民と課題の共有化が図れているとお考えですか？市民に理解を得るためにはさらなる工夫が必要だと思いますが、ご認識を伺います。

②「市民が、市民の手で、市民の責任で主体的にまちづくりにかかわることが大切」と謳った自治基本条例は、市民にまちづくりにかかわることを強制するものではなく、主体的にまちづくりにかかわることで「より良くなっていく」ことを訴えるものだと考えています。

持続可能な質の高い行財政運営への転換にも「市民主体のまちづくり」の視点を欠くことはできません。市民の主体性を重視したいのであれば、そのために何をすることが問われるのでしょうか？市の行財政運営の屋台骨になっていく計画の一つ「公共施設の見直し方針と行動プログラム」の見直しにあたって、市民の主体性はいかに発揮されてきたのでしょうか？ワークショップなども開催してきましたが、市民の主体性が発揮され、持続可能性や質の高さを確保できるような見直しにつながってきたのでしょうか？また見直しにつながっていくのでしょうか？

多摩市は市民参加が進んでいると言われることもありますが、「市民の主体性」に対する多摩市の現状をどのように評価されているか伺います。

(3) 来年度予算では、今後、大規模な予算を伴うであろうパルテノン多摩の大規模改修、図書館本館基本構想、老朽化した市庁舎問題と全市民的に関心と注目を集めるだろう課題に関わる内容が示されています。いずれも、「今後、いかにあるべきか」が問われる課題であり、ここを置き去りにして議論を進めることはできないと考えます。ご認識を伺います。

①昨年末、総務常任委員会に提出された資料において、パルテノン多摩の改修費用は58.5億円が見込まれています。パルテノン多摩の施設劣化や陳腐化についての報告は受けておりますが、今回の大規模改修は、施設全体の再生と見直しを含んでいるのか、それとも単に施設の劣化を改修するというだけのものなのか伺います。

②暫定活用中の旧西落合中学校、図書館本館問題については、「桜美林大学からの小中一貫校の開設」の要請があり、取り巻く環境が大きく変わりました。ここを機に、これまでの懸案事項を解決していくための基本構想策定に着手していくのだと考えています。

一方、現在、「読書活動振興計画」の策定に向け、市民懇談会などが開催されていますが、読書活動の振興と図書館本館・地域館の在り方、図書館行政全体の在り方に多くの意見が出されていたかと思えます。当初、この計画は今年度末までに策定される予定でしたが、本館基本構想への取組みに向けて、どのようにつなげていく考えなのでしょうか？また、「公共施設の見直し方針と行動プログラム」との関係はどのように整理していく予定なのでしょうか？

③市庁舎の建設に向けては、いわゆる「備え」が必要になってきますが、今後の積立金などの見込み、計画についてお尋ねいたします。

④市長も懸念を示している、法人市民税の一部国税化の拡大や法人税の実効税率引き下げなどの税制改定は、まさに中央集権体制の強化であり、地方創生の流れにそぐわないものです。地方自治体の自立を妨げるもので、不交付団体として健全財政を不断の努力で維持している行財政運営に大きなダメージを与えます。その影響額は、今後3年間で合わせて30億円近い減収の見込みとのことですが、その内訳と減損分が変わる恒久財源は手当されるのでしょうか？お伺いいたします。

(4) ①市政への無関心を解消するために、政策情報誌を発行するなどていねいな広報活動が大切だと考えています。さらに、市政に関心を寄せるきっかけを持った市民の気持ちを後押ししていきけるような展開が求められます。今後は選挙権年齢の引き下げにより、子どもたちへの「主権者教育」を体系化していくことも求められていくと思えます。先日開催された子どもみらい会議では、「自分の知識を地域の知識へ～防災に強い街づくり～」というメッセージが発表されましたが、市長はこのメッセージをどのように受け止めたのでしょうか？「意見が着実、確実に反映されている」という経験を持つ子どもたちの層を分厚くしていくことは市政に関心を持つ市民層を増やしていくうえでも重要だと考えます。例えば、今回の子どもみらい会議での取り組みをきっかけに防災まちづくりに子どもたちの関心を継続させていくために「ジュニア防災士検定」を推奨するなど、「2050年の大人づくり」に向けて教育委員会だけでなく市全体で取り組むことが求められます。そのために総

合教育会議を有効に機能させてほしいと思います。ご見解を伺います。

②また、現在、選挙管理委員会が各学校で出前講座を実施していますが、具体的に子どもたちの声を市政運営に反映していくしくみも必要ではないでしょうか？あわせて市長の見解と次年度の取組みについて伺います。

③「人権」や「平和」を子どもたちが主体的に考え、発信していく機会になっている「被爆地への派遣」ですが、来年度は「中学生のみ」を対象にし、訪問先も広島から長崎に変更されます。距離の問題もあるのかもしれませんが、「小学生」が対象から外れたことは残念です。事業全体が拡充する方向とは逆に向いているような気がします。子どもたちと平和を考えていく他の有効な手立てや機会の創出とも合わせ、今後の事業展開について伺います。

(5)さて、市長の様々な思いを受け止め、具体的にかたちにして実行していく組織づくりはどこまで進んできたのでしょうか？施政方針でも改革を支える職員の育成が重要だと述べられていますが、市民の主体性をまちづくりに引き出すことのできる職員の力量がますます必要になってくると思います。その前提として、職員が現場に出かけ、現場を知ることが必要ではないでしょうか？「職員が現場を知らない。」という声を市民から耳にすることが少なくありません。「公務員」という働き方が注目され、全国規模で職員採用試験に希望者が集まる時代になっているからこそ、あらためて公務員としてのあるべき姿が問われてくるのではないのでしょうか。

①必ずしも、多摩市に根ざした経験がなく、採用される職員も多くなっていますが、課題認識と対策を伺います。また、「現場に必要な職員」という視点から、いわゆる「現業職場」に配置する職員の必要性についても一定見直しの方向が進んでいたはずですが、新たな方針決定までの見通しを伺います。

②28年度はいよいよ市長のめざす「健幸都市スマートウェルネスシティ」の実現に向けた歩みが本格始動すると受け止めています。厚生労働省と太いパイプ役になると想定される特別任用の人材を迎え、「諸課題に着実に取組み、成果が求められる年度とする」とのことです。今回の人事配置は、縦割り組織を是正する意味でも大きいと考えますが、現状の組織の問題点はどのようなところにあるとお考えでしょうか？具体的な事例をあげてご説明ください。また、部長以上、副市長以下の権限を持つ役目と思いますが、市長のめざす政策を忠実に反映するためにどのような工夫や取組みを考えているのでしょうか？これまでと異なる意思決定のプロセス等はあるのでしょうか？

③また、新たな人事配置による達成目標は何か、当面の任期の中でどのような成果を見込もうとしているのかについても具体的に伺います。そして今回の特別な人材登用が市政にとって意義あることであることを明確にしていきたいと思います。

(6)また、安倍首相は施政方針演説において「子育て世代包括センター」を全国に展開していくことを表明していますが、「多摩市版地域包括ケアシステム」の想定するセーフティネットの仕組みはどのようなものになるのでしょうか？「高齢者の皆さんにも、支えられる側から支える側になっていただくことが必要と考えている」とありますが、具体的なイメージが示されているとは言えません。多摩市の健幸都市(スマートウェルネスシティ)とは、全ての市民が生きがいを感じ、どのような境遇にあっても誰もが幸せを実感できることを目標にしているのだと理解しています。また、この健幸都市の要になるしくみが「多摩市版地域包括ケアシステム」であるとも考えています。

①現在、「健康まちづくり担当」は健康福祉部の高齢者部門に配置されており、多摩市版地域包括ケアシステム構築の第一歩は現在の地域包括支援センターの配置見直し含めた改革だと位置づけているようです。阿部市長は当初多摩市のめざす健幸都市は、他市の高齢者中心の例にとどまらず、子育て世代や障がい者をも対象にした取り組みを唱えていたと認識しています。そうした下に取り組みされる多摩市版地域包括ケアの取り組みを意識するのですが、現況に照らせば、「多摩市版」と冠をつける独自システムには、「子育て世代包括センター」を展開する道筋は含まれていないようにも感じます。今後、「多摩市版地域包括ケアシステム」をどのように展開していくのか、あわせて、「子育て世代包括センター」の必要性に対する見解と今後の取組みについて伺います。

②また、健康無関心層への働きを強めながら、「健幸都市」の実現に取り組んでいくとのことですが、健康無関心層とはどのような対象のことを言い、また、多摩市では健康無関心層の割合はどのくらいなのでしょう？また、健康無関心層は多世代にわたって存在するとも思われますが、どのようなアプローチを強めていくつもりなのでしょう？

③健康無関心層の問題については、健康格差への対策が必要とも言われています。既に先行研究においては、健康格差問題と社会的弱者との相関関係が明らかにされていると思います。健幸クラウドシステムを導入し、市の保有する情報を活用しながら、科学的根拠に基づく現状分析を行っていくようですが、保有するデータをどう活用しようとしているのか伺います。

(7)「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の共通戦略は子育て世代や若者の声を聞き、ニーズを捉えること、効果的に情報を発信することであるとありますが、そもそも、まち・ひと・仕事の創生とは「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立しなければならないと認識しています。

①「しごと」か「ひと」か…「卵」か「ひよこ」かの議論するつもりはありませんが、「多摩市」には現状で、どれだけの雇用創出の潜在性があると考えているのでしょうか？企業、事業者に協力を求めることも必要かと思いますが、そのためにどんな戦略を練っていかうとされているのか伺います。

②女性の活躍推進や介護離職ゼロに対し、国が果敢に挑戦することについて肯定的に捉えているようですが、多摩市としてこれらにどのように取り組んでいかうとされているのでしょうか。

国は、企業における女性の登用促進とともに、女性起業家の支援も重要だとしています。女性が起業時に望む支援策は男性起業家の望む支援策とは違いあるとの指摘もありますが、女性センターやビジネススクエア多摩における今後の展開はどのように検討されていますか？また、市役所における女性の活躍推進についてもお答えください。

介護離職ゼロについては、多摩市の現状や実態をどのように把握され、今後対策を進めていくのか伺いたいと思います。

③新たな地域社会の担い手としてNPOが注目され、NPOという働き方も選択肢のひとつに存在しています。多摩市でも早い段階でNPO支援に取り組んできましたが、多摩NPOセンター事業は一定の役割を終え、次年度以降継続されないことが決まっています。今後、この分野に対しては、どのように取り組んでいこうとされているのか伺います。

④かつて多摩市では「新しい公共」という表現がさかんに使用されていましたが、今ではほとんど聞くこともなくなった気がしますが、市長の「新しい公共」に対するご見解を伺います。

(8)いよいよ多摩ニュータウン再生に向けても「方針」から「行動」へシフトするとあります。遅々として進まなかった取組みが加速するとき、そこにはめぐりあわせやタイミングがあると考えています。諏訪2丁目団地の建替えも動きそうで動かない状態を乗り越えて、今に至っています。一連の取組みについて振り返って思うことは「いざ、動く」時に、準備ができていなければ、動かないということです。

①「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、永山地域多摩ニュータウン初期入居地域への取組みと合わせ、聖蹟桜ヶ丘地域地区への取組み、また多摩センター地域地区についても取り組んでいくことが示されています。それぞれ地域地区には成り立ちの歴史があり、それに伴った特色があります。多摩市全体として、地域地区の特色を活かした取組みを進めていくことが求められます。都市計画マスタープランでも地域地区の違いを意識した方針が示されていますが、それに基づいた「にぎわい創出」を政策誘導することも必要であり、そのために関係者と連携することが求められます。関係者に向けては単に努力や協力を呼びかけるだけでなく、全国のさまざまな事例などに学び、情報提供していくことも必要です。それぞれのエリアごとにまちの魅力づくりに向けて、商業活性化支援やにぎわい創出に取り組んでいると思う一方で、全体像が見えているかと言えば必ずしもそうとは言えない現状があるように思います。過去には多摩市商業活性化計画を策定したこともありますが、多摩市として、それぞれの地域の特色をさらに発展させていくようなランドデザインも描き、必要な対応を講じていくべきではないかと考えますがご見解を伺います。

②また、4年後になった東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、スポーツの機運醸成だけでなく、いかにホスピタリティにあふれた「おもてなし」ができる街になっているかが重要だと考えます。ホスピタリティを大切にする市長が考える「多摩市のおもてなし」とはどのようなものか伺います。空き家対策の一環として「特定空き家」対策の条例提案が予定されていますが、ちまたで話題に

なっている「民泊」についてどのような見解をお持ちでしょうか？市内には体育学部を有する大学があり、選手が事前練習をするにもふさわしい設備を保有していると伺っていますが、海外からの選手受け入れなど連携した取組みをする予定などはあるのでしょうか？ご見解を伺います。

③同時に、東京オリンピック・パラリンピックを契機にした教育活動の展開にも力を入れていく方向が示されていますが、子どもたちが身につけるべき国際感覚、あるいは共生社会について時代や社会の要請をどのように受け止めているのでしょうか？法務省では第5次出入国管理基本計画を策定していますが、今後、少子高齢化の進展を踏まえた外国人受け入れ問題、外国人との共生政策を検討し、進めていくことが必要です。国では、内外資源の融合によるイノベーションや地域での投資拡大・雇用創出を通じて、日本経済の成長力強化及び地域の活性化への貢献を推進していくとしています。「世界で一番ビジネスがしやすい国」の実現を通じて、対日直接投資の推進をしていくとのことです。オリンピック・パラリンピックの開催を通じて、海外から多摩市が評価される要素や魅力づくりにも目を向けていくべきだと考えます。お考えを伺います。

(9)①先日、多摩ニュータウン再生シンポジウムにおいて市長は「みどりが豊か」だけでないまちの魅力づくりが必要だと述べておられましたが、やはり、「自然とくらしの調和」の視点を大切に、街全体の魅力向上を継続してほしいと願っています。ネイティブアメリカンに伝わることわざに、「自然は祖先からの贈り物ではなく、子孫からの預かり物である」というものがあります。私はこの言葉がとても好きです。未来の視点から「現在」を捉えていきたいものです。市内には環境に関わって活動する団体や市民も多く、市民協働を柱にした環境保全活動を今後も後押ししていきたいと思えます。その際に、拠点の一つにもなっているグリーンライブセンターはパルテノン多摩と同時期に開館し、老朽化が進んでいることは周知のとおりです。今後、施設の存続問題も含め、議論されていくことと思いますが、公共施設の在り方を考えている現状に照らせば、緑化推進の拠点だけに留めておくことがふさわしいと言えるでしょうか？環境学習拠点として、運営内容の幅を広げることにより、施設としての可能性がより進化していくと考えますが見解を伺います。

②環境にやさしいライフスタイルへの転換や事業活動の徹底など、今後もさらに取組みを強化していくことは当然のことです。「クールシェア事業」や「省エネチャレンジコンテスト」の引き続き実施など一人ひとりの市民の行動を促していくことも必要なことだと思います。

しかし、今、市民の最大の関心事は4月からの「電力自由化」問題です。電力自由化は消費者にメリットの多い改革だと言われていますが、特に高齢者の間では、どうすればいいのかわからず、どこに相談に行けばいいかわからないという声も伺っています。

経済産業省電力取引監視等委員会と国民生活センターは電力小売自由化に向け、消費者保護を強化するための連携協定を締結していますが、消費者がトラブルに巻き込まれない環境整備について、市民に身近な自治体の取組みが注目されます。お考えを伺います。

(10) 行政の公平性や公正性はいかにあるべきか。これについては私たち議会もつねに意識し、物事の判断をしていかねばならないと考えています。「税の負担と公平性」はいつの時代も課題になってきましたが、先に紹介したネイティブアメリカンの言葉を借りて考えるなら、私たちは「過去」の歴史に学びながらも、「未来」の視点から「現在」を捉えていくことを大切にしたいと考えています。来年度は、図書館行政についても「新たな本館」建設に向けた基本構想の策定が動き出します。また、市庁舎問題についても検討が進んでいきますが、「未来」からの視点はどのように盛り込まれていくのでしょうか？

アメリカのデューク大学の研究者であるキャシー・デビッドソン氏は「2011 年度にアメリカの小学校に入学した子どもたちの 65%は、大学卒業時に今は存在していない職業に就くだろう」と指摘をし、波紋が広がりましたが、例えば、図書館の補助員も「消える仕事」の一つになっています。業務の合理化効率化が求められ、それに対応できる技術革新もどんどん進展しています。しかし、私たちはやはり「人を介する」ことの必要性や重要性を再認識する必要があるのではないのでしょうか。そして、そこにきちんと人を手当てし、対応していける行政を作っていくべきだと考えています。

市長は今の時代を捉え、「未来に向けて夢を持つことが肝要」としています。私たちもそのお考えを否定するものではありません。しかし、そもそも夢を持つことを諦めざるを得ない環境に置かれている市民の存在に目を向けることこそが重要だと考えています。障がい者の差別解消。子どもたちの貧困問題。女性と貧困の問題。年金生活者層の格差の問題。若年世代の非正規労働の問題などなど。「貧困・格差問題」にどう手を差し伸べていくのでしょうか。そのための対策をどう考え、取り組んでいこうと考えておられるのでしょうか？職員定数も増やせない中、これらの社会の課題に取り組んでいくために行政だけでは対応できないことは明らかです。そしてまた「公共をつくる」のは行政だけではないことも事実です。とは言え、「市民協働」は錦の御旗でもありません。どう市民と協働すべきなのか、現場で考えることのできる組織が必要です。

多様化する価値観や直面する課題の複雑化。そして問題が山積している今、この状況の中で「結果を出す」ことはなかなか難しいことは理解します。しかし、2期目の折り返し点を迎える市長が残り2年で「これだけは結果を出す」と考えていることは何ですか。目標をしっかりと示すことなくして、組織は一致団結して動かないのではないかと感じています。独裁的権限を振るってほしいと申し上げているわけではありませんが、「これだけは達成したい」とする市長の具体的な向こう二年間での目標を最後に伺って、代表質問を終わりたいと思います。